

令和元年10月の消費税率引き上げに伴う区バス等運賃改定について

●趣旨

令和元年10月から消費増税（10%）が予定されているが、消費税は利用者へ適正に転嫁し、公平に負担するものであることから、区バス等の運行経費増加分や新潟交通路線バスの運賃改定に歩調を合わせる形で、区バス・住民バスの運賃改定を行う。

●対応

	区バス	住民バス
今回の増税に伴う対応	・消費税10%に対応する運賃改定を実施。	・据置対応（特例措置）期間終了。 ・運賃改定実施を基本に、地域交通団体、交通事業者、市の三者で協議し決定。

●区バス運賃

路線名	現行運賃	改定後運賃の方針
北区バス	200円	210円
東区バス（河渡ルート、松崎ルート）	200円	210円
江南区バス	200円	210円
秋葉区バス	170円 ～200円	180円 ～210円
南区バス（北部ルートなど全6ルート）	200円	210円
西区バス	中野小屋ルート	※
	坂井輪ルート	200円
西蒲区バス	※	※

※新潟交通グループの路線バス運賃（対キロ運賃）にあわせる。
・こども運賃は大人運賃の半額とし、10円未満は切り上げとする。
・各種割引運賃適用後の10円未満は切り上げとする。

●住民バス運賃

路線名	現行運賃	改定後運賃の方針
島見町・太郎代	※	運賃改定実施を基本に、地域交通団体、交通事業者、市の三者で協議し決定。
おらっでのバス	200円	
しも町循環バスにこここ号	210円	
両川（亀田酒屋線、曾川酒屋線）	※	
大江山（岡山大江山線など全3ルート）	※	
カナリア号	200円	ただし、延伸路線は新潟交通グループの路線バス運賃（対キロ運賃）にあわせる。
横バス（北ルート、南ルート）	200円	
月潟	300円	
佐潟	100円	
内野上新町	※	

※新潟交通グループの路線バス運賃（対キロ運賃）にあわせる。

●参考：新潟交通路線バスの主な運賃

路線名	現行運賃	改定後運賃
均一区間内	210円	210円
初乗り	170円	180円